

令和3年第12回定例教育委員会会議録

1. 開催日時 令和3年12月27日(月)
午後3時～午後3時58分
2. 開催場所 柏原市教育委員会室
3. 出席した委員
教 育 長 新 子 寿 一
教 育 長 職 務 代 理 山 崎 裕 行
委 員 田 中 保 和
委 員 近 藤 温 子
委 員 西 村 弥 生 子
4. 出席した職員
教 育 部 長 福 島 潔
教 育 監 中 平 好 美
次 長 兼 指 導 課 長 石 田 智
教 育 総 務 課 長 栗 田 聖 子
社 会 教 育 課 長 北 西 浩 二
教 育 総 務 課 課 長 補 佐 井 上 敦
5. 議事案件
議案第41号 柏原市学校教育基本目標ならびに重点目標の一部改正について
議案第42号 令和3年度中学生チャレンジテスト(3年生)の結果の公表内容について
6. 報告事項
7. 会議録の承認及び会議の要旨
新子教育長： ただ今より令和3年第12回定例教育委員会会議を開会します。本日の会議録署名委員は、田中委員です。よろしくお願ひします。次に、事前に送付させていただいております会議録につきまして、ご意見等ございませんか。
委員全員： なし。
新子教育長： 会議録は承認することといたします。それでは、本日の議事に入っております。本日は議案が2件ございます。ご審議ご決定よろしくお願ひいたします。それでは、

議案第41号について、指導課石田次長より説明をお願いします。

石田次長： 議案第41号「柏原市学校教育基本目標ならびに重点目標の一部改正について」指導課より説明させていただきます。今回の改訂についてですが、例年どおり大阪府教育委員会の「市町村教育委員会に対する指導・助言事項」における追記・変更事項を中心に、市の実情に合わせて修正・追記する形で編集をしております。

それでは、ページごとの主な変更点についての説明に移らせていただきます。お配りしております冊子をご覧ください。まず1、2ページにつきましては、昨年度の表現を踏襲しつつ全面的に書き直しをしております。中央教育審議会による答申において示された「令和の日本型学校教育」を受けてのICTを活用とした教育や、新学習指導要領、全国・学力学習状況調査から見られる課題については特に新しくした部分でございます。

5ページの学力向上方策につきましては、現在「第2期教育振興基本計画」の策定中であり、それに合わせて「かしわらっ子はぐくみプラン」も改定しますため、このページの内容も変更になります。

6ページの6.「教育課程の編成」につきましては、「教科横断的な視点」等の言葉を加え、その編成の在り方についてより詳しく述べるなど、新学習指導要領の趣旨に則って教育課程を実施する上で留意すべき点を加筆しました。

7ページの15.「道徳教育」には、指導計画の作成にあたっては、児童・生徒の発達の段階に応じて、自然体験活動や集団宿泊体験活動、ボランティア活動なども取り入れていくことを追記いたしました。

8ページの23.「キャリア教育」につきましては、大阪府教育委員会の「市町村教育委員会に対する指導・助言事項」に合わせて項目を増やし、キャリアパスポートや職業体験、進路指導などについてそれぞれ分けて表記しました。

9ページの28.「生徒指導（問題行動・いじめ）」には、本市も一人一台のタブレットPCが整備され、子どもたちが日常的に機器に触れるようになりましたが、東京の町田市では学校に整備された機器を介しての心ない書き込みやなりすましによる痛ましい事故も起きていること、今回、情報モラル教育を充実させることをここに追記いたしました。

11ページの36.「児童虐待」には、近年新たな教育問題として取り上げられる「ヤングケアラー」について、学校は子どもたちの日常生活の些細な変化も発見しやすい環境であることから、「スクールソーシャルワーカーや関係機関と連携し、『ヤングケアラー』の可能性のある児童・生徒の的確な把握に努める」という文言を追記いたしました。同じく11ページの42.「情報活用能力の育成」については、「GIGAスクール構想の実現」に向けて整備したICT環境の活用について、詳しく述べる表現に変更しました。

その他細かい変更・修正はございますが、そちらにつきましては朱書きや取消線にて示しております。5ページの学力向上方策につきましては教育振興基本計画の策定に合わせて変更になりますので、本案件も本日頂戴するご意見を反映させ、再度上程させていただく予定でございます。私からの説明は以上でございます。ご審議よろしくお願

いたします。

新子教育長： 今説明ありました。ご質問等ございましたら、お願いします。

山崎委員： 1、2ページは全面的に書き換えをさせていただいて、あとは本当に細部わたって修正がされて、練られているなと思いました。ありがとうございます。1ページ、句読点で申し訳ないですが、2、3行目「ICTの活用と少人数によるきめ細かい整備による」、と読点が入りますがこれはいらぬですね。二つ目が上から8行目うしろの方。「互いの意見を交流したり、広く発表や共有を図る取組」とあるんですね。意見を交流するのは良く解るのですが、広く発表や共有を図る取組というのが良く解らないので、「互いの意見を発表し交流して、広く共有を図る取組が増えるなど」と続けたらどうかというのが2つ目です。それから3つ目が下から11行目、これも読点で申し訳ないですが、中学校区のワーキンググループ会議や、の読点も要らないですね。文章的に長いので、もし読点を入れて読みやすくするなら「児童・生徒会サミット」を、ここに読点でいいのかなと思います。それから下から5行目一番後段ですが、全国で大阪府を越え、中学3年生は大阪府を下回る。とあるんですね。この越えというのがひかかりました。合わせるなら上回るではないでしょうか。2ページで上から5行目。私が現場にいた頃、文科省は「自分で考え、判断し、行動できる。」と言っていたように思います。実行でも意味は同じなのですが、一度調べてみてください。まん中あたりに支援教育が出てくるのですが、支援教育については発達障がいを含むすべての障がいのある幼児・児童・生徒の特性や、と続くんですね。昔は知的障がいとか、身体障がいとかはっきりとした障がいの中身を言っていたんですけど。現状増えているのが発達障がいという括りの子たちです。ちょっと違うな。ちょっと困るなという子が大変増えています。この表現が8ページの22番にも同じ表現で出てくるんですね。私の意見ですが、支援教育については発達障がいを含むすべての障がいのある幼児・児童・生徒の特性や発達段階に応じた教育課程の編成と指導法についての研究・研修を行い「合理的配慮」のもと、すべての幼児・児童・生徒がともに学び、ともに育つよう配慮しとなっています。結論が配慮なんですね。こんなに大きなことを言っているのに配慮するんですね。次に障がいのある幼児・児童・生徒について正しく理解できるよう教職員の認識を深めるんですね。先生方の認識を深めるぐらいなんですね。発達障がいを含めた障がいのある子どもについて、先生方が正しく理解していないと話にならないわけで、認識を深めるのかと。去年を見ても同じことを書いているんですね。いまだに認識を深める。配慮する。これではちょっと弱いかと。しかも8ページにも同じことが書いてあるので、どちらかで強める必要があると思って、私が考えたのは、支援教育については発達障がいを含む全ての生涯のある幼児・児童・生徒について、教職員が正しく理解し、その特性や発達段階に応じた、と続いていく。共に学びともに育つよう配慮するのではなくて、育つ教育を進めていきます。ぐらいに変えていくと。これでちょっと強まるかと思いました。今の表現が少しきつかったら弱めてもいいですが、去年と同じというのはちょっと考えた方が良くないかと思ってお話をしました。

もう一つ、今回のコロナ禍の中で、知、徳、体の知育というのが市長も頑張っていて、パソコンも入れていただいて、先生方も頑張っていると言えらると思います。問題な

のは社会性とか、道徳性の徳育だと思いますし、もっとひどいのは体育だと思います。知、徳、体の体。今までと同じように体力づくりができるような、学校の中で遊びができていくのかというと、コロナ禍の中では非常に難しいことだと思います。この前文の中から去年体育を抜きましたね。一昨年までありましたね。ここに文科省の前置きがあつて、体力づくりというのがありましたね。今年はどういうにしても、そろそろどこかで食育も含めて体づくり体力づくりをしていくと。運動が好きになる子どもを育てていくというのは「柏原の教育力」の向上に向けての中に、一文入る必要があるのかなと。今の課題になっているかと思っています。今とてもきれいにできている文章なので、今年はいいとしても、体力づくりというのも来年以降検討していただいて。一文入れていただけたらというのが私の意見です。最後にもう一つ。12ページで上げ足を取るようで申し訳ないですが、48番のところで日々の研修と修養とありますが、研究と修養が正ですね。

石田次長： 修正いたします。

新子教育長： 支援教育についてお話がありました。教育監いかがですか。

中平教育監： ありがとうございます。本当にその通りだと思います。支援学級の指導支援の在り方、力を入れていかないといけない部分が多々ありますので、山崎委員の仰った内容を取り入れさせていただきたいと思っています。

山崎委員： 発達障がいの子どもの数は増えていますね。生徒指導も児童理解、生徒理解から始まると言いますが、支援教育も児童理解、生徒理解が必要ですね。

田中委員： 発達障がいは以前6%前後と言われていましたけれど、境界型の子も含めるとかなり増えていますね。増えているというか、今までは分からなかったり、認識していなかったということもあると思いますが。

中平教育監： 障がい名ということではなくて、困っている子は増えているのかなと思います。

新子教育長： 保護者の方々の感覚も変わってきましたね。

西村委員： 支援教育のところで、前半は特別支援の内容で、後半は通級の内容という事ですね。

中平教育監： 前段は教育課程の編成も書き込んでますので、これは自立活動とか支援学級での教育課程について記載しております。通級はニーズが高くありまして、効果も出ていますし、増やしたいところでもあります。

西村委員： 専門性を持った先生と教室で指導する先生で連携がうまく行っていない学校では、保護者が二回同じ話をしないといけないケースがあるとお聞きします。全体の連携もうまくいくといいなと思います。

山崎委員： 戻ってすみません。2ページでまた読点の話ですが、支援教育についての上2行目のところ。多面的・多角的に考えたり、の読点もいらぬですね。

田中委員： 最初に大阪府の指導助言事項とありますが、次年度に向けてはまだ出てないですよ。今年それが大きく変わった時にこれが間に合うでしょうか。

石田次長： おそらく間に合いません。

田中委員： 令和3年1月26日の中教審の、とありますが、これも今議論が進んでもっと

新しい形が出ているかと思しますので一応確認をおねがいします。令和の日本型学校教育というのを前面に出して、それぞれの分科会で議論していると思しますので。

新子教育長： また体力づくりについては来年度に向けて取組みが必要ですね。

近藤委員： 8、9ページのキャリア教育のところで、キャリア教育はすごく大事なと思うのですが、これだけ増えた理由はあるのかなと思ひまして。

石田次長： 実は大阪府の内容が昨年度から増えておりましたが、全体のバランスから見て控えておりました。キャリアパスポートの件もありますので、担当からここを厚くした方が良いのではという話もあり、大阪府の物をかなり踏襲した形にいたしました。

近藤委員： 18ページの重点目標の最後の○のところでLD、ADHDという所が削除になっているのはどうしてでしょうか。

石田次長： 色々な病名というのは、全て発達障がい等支援を必要とする幼児・児童・生徒に含まれると考えて具体例は削除いたしました。

近藤委員： 具体例は別にして、適切な教育的支援を行うという部分も削除されてしまいましたよね。これは削除されてもいいのかなと思ったりするのですが。

中平教育監： 新しい学習指導要領において、こういった子どもたちが必ずいるということ前提にした授業を行うとなっていますので、そういう意味合いで個別の名称を記載という形にはなっておりません。

新子教育長： 他にご意見等ございますでしょうか。

田中委員： 20ページの就学前教育のところで、職員の資質向上とありますが、教職員ではないですか。

石田次長： 修正いたします。

新子教育長： 他にご意見等ございますでしょうか。

委員全員： なし。

新子教育長： それでは、議案第41号については、原案を一部修正して承認としてよろしいでしょうか。

委員全員： はい。

新子教育長： それでは、議案第41号柏原市学校教育基本目標ならびに重点目標の一部改正については原案を一部修正して承認することといたします。つづきまして議案第42号について引き続き石田次長から説明をお願いします。

石田次長： 議案第42号「令和3年度中学生チャレンジテスト（3年生）の結果の公表内容について」指導課よりご説明申し上げます。別添の冊子をご覧ください。

それでは説明に移らせていただきます。まず表紙をめくったところのページは調査目的および調査概要になっております。この中学生チャレンジテストの3年生につきましては例年6月に実施されていましたが、昨年度は新型コロナウイルス感染症の影響で中止となり、本年度は9月に時期を変え、2年ぶりに実施されました。5教科のテストが行われ、その問題や解答は大阪府教育庁のホームページにアップロードされており、そのアドレスは下に記しました。

1ページからは教科別の結果になっております。まず国語ですが、平均正答率は大阪府

と1.6%の差ということでやや下回りました。分類で見ますと、学習指導要領の領域等の「知識及び技能」内にある「情報の扱い方に関する事項」の区分については大阪府を上回りましたが、その他は下回っております。同一生徒集団の経年比較で見ましても、この3年間で下降傾向が見て取れます。得点別分布の割合を見ますと、24点以下の低得点層は大阪府と比べやや少ない割合ですが、反対に80点以上の割合も少ない傾向があります。

2ページは社会になります。昨年度の2年生時はA問題とB問題の選択制になっており、本市においても学校によって受検する問題が異なっていたのですが、今回は共通問題となっております。平均正答率は大阪府を3.7%下回っており、全ての分類においても下回っています。特に「問題形式」の分類の「短答式」「記述式」に大阪府との乖離が見えます。同一生徒集団の経年比較をご覧ください。社会は1年生時には実施されておられませんので、昨年度との比較になりますが、こちらでも昨年度より下降傾向であることがわかります。得点別分布の割合を見ますと、40点未満で特に25点から39点の層が厚く、反対に70点以上の高得点層が明らかに少ないことがわかります。

3ページは数学になります。今回のテストで最も課題が見える教科であり、平均正答率は大阪府より5.3%下回っております。分類で見ましても全て大阪府を下回っており、特に「問題形式」の分類の「記述式」区分に大阪府との乖離が見えます。同一生徒集団の経年比較で見ましても、この3年間で下降傾向であります。得点別分布の割合は、大阪府と同様に割合の高い得点と低い得点の層が明確に分かれている傾向が見え、50点を基準にしてみますと、それより低い層が多く、高い層が少ないことがわかります。

4ページと5ページは理科になります。今回の理科はA問題からC問題まで3種類からの選択となっており、本市の中学校ではB問題とC問題のどちらかを選択していますので、それぞれ分けて分析しております。まず4ページは理科のB問題についてです。平均正答率は大阪府を少し上回っており、分類で見ましても「問題形式」の分類の「記述式」以外は大阪府と同値もしくは上回っております。同一生徒集団の経年比較をご覧ください。社会と同様に理科も1年生時には実施されておられませんので、昨年度との比較になりますが、こちらでも昨年度より伸びていることがわかります。得点別分布を見ますと、得点層の大阪府に比べ凸凹があることがわかります。

5ページは同じく理科のC問題になります。B問題とちがい、平均正答率は大阪府より3.3%低く、全ての分類において大阪府を下回っており、特に「問題形式」の「記述式」区分に大阪府との乖離が見えます。同一生徒集団の経年比較ですが、こちらでも2年生時より下降傾向であります。得点別分布からは60点以上の割合が明らかに大阪府より少ないことが見て取れます。

6ページは英語になります。平均正答率は大阪府を3.6%下回っております。分類についても全体的に大阪府より低い傾向ですが、学習指導要領の領域等の「聞くこと」の区分は、比較的近い数値になっております。同一生徒集団の経年比較で見ますと、この3年間で下降傾向が見えます。得点別分布では、24点以下の低得点層はやや大阪府よりやや少ないですが、反対に65点から89点までの層も少ないことが見て取れます。

7ページからはアンケートの結果になります。表につきましては、令和2年度、つまり

対象生徒が2年生時の結果と本年度の結果、それと本年度の大阪府の結果が比較できるように作成しております。アンケートの結果は教科の調査とは異なり、全般的に良い傾向が見られます。問1「授業中、ノートやプリントに自分の考えを書く場面がある」、問2「授業中、自分の考えや意見を伝える場面がある」の両方について、「当てはまる」と答えた生徒の割合は、昨年度より高く、大阪府を上回っていることがわかります。また問3「授業中、話し合う活動を通じて自分の考えを深めたり、広げたりしている」では、「当てはまる」に「どちらかといえば当てはまる」を加えた肯定的回答についての割合も、昨年度より高く、大阪府を上回っていることが見て取れます。問4「授業で、図書館の資料やインターネットなどで調べる活動がある」については、昨年度に比べ肯定的回答は伸びているものの、大阪府と比べると20%以上少ないことがわかります。一人一台のタブレットPCが整備され、日常的にそれらを活用する授業が進んできておりますので、今後大阪府との差が縮まることが期待されるところです。

8ページをご覧ください。問5「授業中、間違っても笑われない」においても、肯定的回答の割合は昨年度より高く、大阪府を超えております。しかし、続く「自ら課題を見つけて、家で勉強している」では、昨年度より肯定的回答の割合は高くなっていますが、大阪府よりは低いことがわかります。問7「テレビや新聞、インターネットなどのニュースを見る」については、昨年度と肯定的回答の割合は変わらず、大阪府とも大きな差はございません。最後の問8「普段（月曜日から金曜日）、一日当たりどれくらいの時間、携帯電話やスマートフォンを使いますか」では、昨年度に比べ使用時間は伸びており、3時間以上使用する割合は大阪府を上回っていることがわかります。一方で「携帯電話やスマートフォンを持っていない」と回答した生徒の割合は大阪府より多いということもわかり、携帯電話等を持っている生徒は長時間使用している傾向にあることが見て取れます

総じて本年度の結果は平均正答率の面で見ますと、良い結果とは言えず、それは5月に実施された全国学力・学習状況調査においても同じ傾向が見られました。学校によって差はありますが、共通する課題としては「複数の情報を読み取る力」が不十分であると分析しております。その改善のためには、授業において、知識及び技能を習得する場面に加え、子どもたち自らで考えてそれらを適切に組み合わせて活用しながら問題や課題を解決していくような場面を設定し、積み上げていくことが必要だと思われれます。それこそが新学習指導要領で求められている「思考力・判断力・表現力」の育成であり、それが実現できるような授業改善に取り組むことが急務です。それらを踏まえて9ページと10ページにはこのテスト結果を受けての今後の取組みについて記しております。全国学力・学習状況調査を受けての取組みを基本としながら、今回のテストから見える課題を踏まえて加筆等しております。

あと、本日机上に置かせていただきました、各教科の「課題のみられた問題」については、各教科の後ろにそれぞれ挿し込んだ形で公表いたします。少しだけ説明させていただきます。国語につきましては、問題文は著作権の関係でホームページには掲載できませんが、本日は資料として用意させていただいております。3ページの数学につきましては、(3)の問題文を読み、図2を参考に、説明2の文章も読んで、それに合った式を書くこと

いう問題であります。きちんと読み込めば立式はそれほど難しくはありませんが、平均正答率は大阪府を10%以上下回り、無解答率も32%あるなど、ここでも「複数の資料を読み込む力」についての課題が見えます。5ページの英語につきましては、絵の右の人物の吹き出しの英文を参考に、左の人物の質問を考え答えるという問題であります。右の人物が「私のペンです。それはどこにありますか」と言っているので、「何を探しているのですか」という英文が当てはまると推測できるか、そして「探す」という意味の熟語 look for を知っているか、また現在進行形の疑問文を理解しているかということが正答への鍵になります。本市の正答率は25%、無解答率が24.5%ということで、資料から必要な情報を読み取り、それを表現するための知識に課題があると思われます。説明は以上でございます。ご審議よろしくお願いたします。

新子教育長： チャレンジテストの結果でございます。全体的に学力調査も含めて1年から上がっている教科がないというのは学校で取り組むべき課題と思います。ご意見等いかがでしょうか。

近藤委員： この学年は全国学力テストの結果からも気になっていたんですが、11月に見学させていただいた2つの学校では、授業に前向きで活気もあって安心していたんですが。チャレンジテストなので内申点に影響するかどうかと思うのですが。

石田次長： 有利不利というのはございます。

新子教育長： 府の平均を下回ると高評価は付けられないのでね。校園長会でもしっかり話をしないといけないと思います。この結果を受けてしっかり取り組まないといけないと思います。

西村委員： 学年の課題になるかと思うのですが、例えば社会科の課題が見られた問題で、バイオマスの問題で府の正答率が34.7%に対して柏原市の正答率が7.7パーセントと大きな開きがあるのですが、このあたりのすごく差がある部分の分析は、もしかしたら役に立つのかなと思います。学校を見学させていただいた時に、社会の授業でもICT機器を使うことで具体的で身近になってきているなと感じましたので、これから変わっていくチャンスだと思います。よろしくお願いたします。

新子教育長： 他にご意見、ご質問はございますでしょうか。

委員全員： なし。

新子教育長： 議案第42号について、原案どおり承認してよろしいでしょうか。

委員全員： はい。

新子教育長： それでは、議案第42号令和3年度中学生チャレンジテスト（3年生）の結果の公表内容については、原案どおり承認することにいたします。

（成人式の案内、成人式の名称変更について社会教育課北西課長より報告）

以上で、第12回定例教育委員会会議を閉会いたします。

本教育委員会会議の議事の経過に相違ないことを証するためにここに署名する。

令和 年 月 日

柏原市教育委員